

広島県世羅町（国内 63 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 21 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周辺には田畑や観光農園があった。農場の南側は公道に面しており、フェンスによる物理的な障壁はなかったが、農場入口には立入禁止看板を設置し、側溝により農場敷地と公道を区分していた。農場によると農場東側の側道は隣接する田畑に出入りする者や狩猟者が行き来するが、入口に三角コーンと関係者以外立入禁止の立て看板を設置し、衛生管理区域を明示しているとのこと。農場の北側（発生鶏舎側）は竹林や雑木林に面していた。
- ② 当該農場から約 30m 離れた位置に小規模なため池があったが、調査時に水鳥は確認されなかった。農場によると南東に約 2 km 離れた位置にダムがあり、水鳥の飛来が確認されたとのことだった。
- ③ 当該農場は、2 階建てウインドウレス鶏舎 3 棟からなり、各階に背中合わせ直立 3 段 5 列ケージが設置されていた。当該農場は採卵鶏の育成農場であり、採卵鶏の中～大雛が飼養されていた。発生時、1 棟は空舎だった。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、1 月 19 日まで農場全体での 1 日当たりの死亡数は 2～5 羽程度であったところ、1 月 20 日午前の健康観察において発生鶏舎（通報時 133 日齢）1 階の従業員出入口側から 1、2 列目の鶏舎真ん中よりやや入口よりの位置の最下段の隣り合わせのケージでまとまった死亡（合計 6 羽死亡）及び衰弱が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザを疑い家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡した鶏には肉冠のチアノーゼを認めたとのこと。
- ② 調査時には、通報のあったケージ付近で死亡鶏及び沈鬱を示す鶏が確認された。その他の鶏には、非発生鶏舎を含めて異状は確認されなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 農場によると、当該農場では、正規社員 5 名が飼養管理を行っていた。担当鶏舎は決められておらず、その日の出勤者の間で、鶏舎内での飼養管理や鶏糞の搬出作業等の作業分担を行なっているとのことだった。
- ② 農場主は、系列農場の業務も担当しており、通常鶏舎内には立ち入らないとのこと。
- ③ 鶏の導入・出荷時には系列の育成農場との間で相互に従業員が作業補助に入ることもあるとのこと。その際、基本的に同日中の複数農場での作業はせず、同日中に当該農場に立ち寄る場合は、系列農場でシャワーアウトしているとのこと。最近の他農場での補助は 1 月 13 日、14 日、17 日及び 18 日。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると従業員は農場到着後、衛生管理区域外の駐車場に駐車し、事務所入口で踏込み消毒（複合塩素系）、噴霧消毒を実施した後、事務所棟へ立ち入るとのこと。その後、事務所棟内の更衣室で全身のシャワー、衛生管理区域専用作業衣への更衣、衛生管理区域専用長靴への履替え後、踏込み消毒、噴霧消毒を実施した上で衛生管理区域に入場するとのこと。
- ② 各鶏舎に入る際には、鶏舎前で噴霧消毒を実施し、鶏舎の前室において、踏込み消毒（逆性石けん）及び手指消毒の後、すのこ上で鶏舎専用作業着に更衣、鶏舎専用長靴に履き替え、最初とは別の踏込み消毒槽（オルソ剤）を通過して鶏舎内に入場している

とのこと。長靴の履替え後、鶏舎への入場前に再度の踏込み消毒は実施しているものの、履替え前後の動線は交差していたと思われる。

- ③ 鶏舎奥にも出入口があり、通常の出入りに使用することはないが、鶏糞搬出作業時等にまれに出入りに使用することがあるとのこと。当該出入口では踏込み消毒を実施していたが、手指消毒、長靴の履替えは実施していなかったとのこと。
- ④ 車両の入口は2か所あり、発生鶏舎を含む2鶏舎へは東側入口から、もう一つの鶏舎へは南側入口からアクセスするようになっていた。南側入口から入場する車両は自動車両消毒ゲートで全体の消毒、ゲート側に設置された動力噴霧器で足回りの消毒、噴霧消毒器で車内の消毒を実施しているとのこと。東側入口から入場する場合は、南側入口で車両消毒後、一度公道を經由して、東側入口の石灰帯上を通過してから衛生管理区域内に入るとのこと。
- ⑤ 飼料運送業者を含めた来場者が衛生管理区域及び鶏舎に立ち入る場合は、従業員と同様の手順で入場するとのこと。
- ⑥ 鶏糞及び死亡鶏は近隣農場又は系列農場併設の堆肥舎に搬出しているとのこと。作業者は鶏糞のダンプカーへの積込みまでは鶏舎内専用着で作業し、シャワーアウト及び車両消毒を実施後、搬出するとのこと。直近の搬出は1月17日。
- ⑦ 鶏糞は概ね1日1鶏舎ずつ搬出しているとのこと。鶏舎内の除糞ベルトから除糞コンベアへの投入口は稼働時を除き蓋がされており、除糞コンベアの屋外への接続部は建屋で覆われていた。建屋内にはネズミのものと思われるかじり跡を認めたが、ネズミの糞は認めなかった。
- ⑧ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、ビニール袋に入れた状態で鶏舎内奥側に蔵置し、鶏糞の搬出時に併せて運搬して堆肥舎に併設された死鶏処理機に投入しているとのこと。
- ⑨ 鶏舎内の換気は自動制御されており、鶏舎手前側の吸気口と側面のインレットから吸気、奥側のファンから排気する構造となっていた。冬季は、手前の吸気口はパネルで閉鎖され、奥側排気ファンが1台だけ強制稼働され、側面インレットが自動で開閉することにより鶏舎内の換気と温度管理が行なわれていた。いずれの吸気口、排気口も金網が設置されており、破損等は確認されなかった。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、消毒を実施した上で鶏舎内に自動給水されているとのこと。
- ⑫ 各鶏舎は概ね列ごとにロット管理されており、ロットごとに搬入及び搬出のタイミングは異なるが、鶏舎単位で2～3週間程度空舎期間を設けることとしており、鶏舎内の清掃・消毒を実施しているとのこと。直近の導入は非発生鶏舎に1月11日。
- ⑬ 鶏舎周りの消毒として、概ね10日に1回の頻度で消石灰を散布しているとのこと。
- ⑭ 当該農場は、系列の育雛農場から中雛を受け入れ、通常は110～120日齢程度まで育成した大雛を出荷していた。当該農場は、国内51例目の発生に伴う搬出制限区域内に位置しており、発生鶏舎における飼養期間は通常より長くなっていた。
- ⑮ 系列農場を含む他農場との重機の共用はなく、雛運搬用ラックは系列農場との共用があるが当該農場に戻った際には消毒するとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、鶏舎内ではネズミ等は確認されず、ラットサインも確認されなかった。農場によると農場内でネズミを見ることはほとんどないとのことだった。農場内ではネズミ対策として、各所に殺鼠剤が設置されていた。
- ② 調査時、農場敷地内ではカラス、セキレイ、スズメ等が確認された。
- ③ 農場内でタヌキ、イタチ、イノシシ、シカ等の痕跡を見かけることがあるとのこと。

(以上)